

ドイツ語ドイツ文学専攻 博士論文（課程博士）取得までの手順について

日程 B（6月25日～30日開始）用

2023年4月1日作成

※ 本文書の内容を一覧表にした「ドイツ語ドイツ文学専攻博士論文（課程博士）取得までの手順一覧表」（別添）もよく参照すること。

《博士課程後期1年次》

- | | |
|-------|--|
| 4月 | 指導教員が決定され、指導委員会（指導教員のほか副指導教員2名）が結成される。 |
| 4月下旬 | 学生は「研究計画書」を専攻事務室経由で指導委員会に提出する。 |
| 4月～1月 | 学生は指導教員の演習において報告するとともに、個人面談等により研究指導を受ける。 |

《博士論文提出前年度》（博士課程後期入学後最短の3年間で博士論文を提出する場合、博士課程後期2年次）

- | | |
|----------|---|
| 4月～1月 | 学生は指導教員の演習において報告するとともに、個人面談等により研究指導を受ける。 |
| 6月5日～10日 | 学生は「博士論文作成計画書」を専攻事務室経由で指導委員会に提出する。（提出後1ヶ月内に専攻会議で執筆の可否が判定される。） |
| 7月末までに | 「博士論文作成計画書」に基づき、専攻会議で執筆可否が判定される。
※可と判定された場合、学生は博士論文提出の資格を取得する。可の判定の3ヶ月以内に、学生は「博士論文中間発表」を行わねばならない。
※不可と判定された場合は、次回以降に再度「博士論文作成計画書」を提出する。 |
| 10月末までに | 学生は「博士論文中間発表」を行う。この中間発表の3か月以内に、学生は「予備論文」を提出せねばならない。 |
| 1月末までに | 学生は「予備論文」を専攻事務室経由で指導委員会に提出す |

- 2 月末までに
- る。(提出後 1 ヶ月内に専攻会議で執筆の可否が判定される。)
「予備論文」が審査され、専攻会議で可否が判定される。
※ 合格の場合、学生は「博士論文題目届」を論文提出年度に提出することができる。
※ 不合格の場合、次回以降に再度「予備論文」を提出する。

《博士論文提出年度》(博士課程後期入学後最短の 3 年間で博士論文を提出する場合、
博士課程後期 3 年次)

※ 課程博士の論文は、博士後期課程に 2 年以上在学し、所定の授業科目について 16 単位以上を修得した者が提出できる。

- 4 月～7 月 学生は指導教員の演習において報告するとともに、個人面談等により研究指導を受ける。
- 5 月以降 学生は教務課から「博士論文題目届」を受け取る。

★ 提出期間 I の場合★

- 6 月 30 日までに 学生は「博士論文題目届」を専攻事務室および教務課に提出する。
- 8 月 1 日～9 月 30 日 学生は「博士論文」を教務課に提出する。(①主論文、②学位申請書、③論文目録、④主論文の内容の要旨、履歴書)
- 11 月または 12 月 口述試験が行われる。
- 3 月 20 日 (論文審査、口述試験の合格を経て) 博士学位が授与される。

★★提出期間 II の場合★★

- 11 月 30 日までに 学生は「博士論文題目届」を専攻事務室および教務課に提出する。
- 1 月 11 日～2 月末日 学生は「博士論文」を教務課に提出する。(①主論文、②学位申請書、③論文目録、④主論文の内容の要旨、履歴書)

《博士論文提出翌年度》

- 5 月または 6 月 口述試験が行われる。
- 10 月 (論文審査、口述試験の合格を経て) 博士学位が授与される。

【付記】

日程 B で始めた場合も、計画書や予備論文が不可となった場合やその他の理由で途中からずれが生じた場合には、次の日程 C もしくは日程 A にスケジュールがずれていく（変更される）ことになる。

以上